

日頃の備えと早めの避難

こんなときには注意！

土石流



雨が降りつづいているのに川の水が減る。



川の流れがにごり、木が流れてくる。

がけ崩れ



斜面から水がわき出る。



小石が落ちてくる。

地すべり



わき水が増える。



地面にひび割れや段差ができる。

土砂災害に備えるでござる！



危険な場所を確認！

鹿児島県土砂災害警戒区域等マップ

土砂災害のおそれがある区域（イエローゾーン）や、土砂災害が発生したときに建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれのある区域（レッドゾーン）を確認することができます。

パソコン

「鹿児島 土砂マップ」

検索



スマートフォン

降雨状況等を確認！

鹿児島県河川砂防情報システム

県内各地の降水量、気象警報、土砂災害危険度情報、土砂災害警戒情報を確認することができます。



スマートフォン



携帯電話

災害に備えて準備！

- 防災グッズを準備しよう
〔貴重品、懐中電灯、缶詰、食料・お菓子、飲料水、ラジオ、軍手・スリッパ、着替え・歯ブラシ、救急箱、モバイルバッテリー等〕
- 避難先、避難経路を確認しよう
- テレビ・ラジオ・インターネット・SNSなどで情報収集しよう

詳しい情報は、県HPで確認ください。お問い合わせはこちらからお願いします。

<https://www.pref.kagoshima.jp/infra/sabo/index.html>

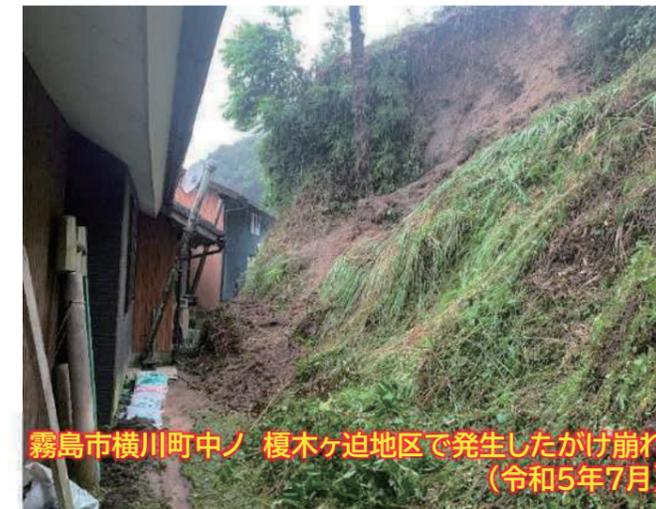
チラシは、公益財団法人鹿児島県建設技術センターの公益支援事業で作成しています。鹿児島県土木部砂防課 令和6年4月作成



みんなで防ごう土砂災害



瀬戸内町久慈で発生した土石流 (令和5年6月)



霧島市横川町中ノ 榎木ヶ迫地区で発生したがけ崩れ (令和5年7月)

鹿児島県では土砂災害が
年平均 **75** 件 発生！

(平成26年～令和5年)

土砂災害から身を守るために「日頃の備え」と「早めの避難」を心がけるでござる！



さぼちゃん

©2023 鹿児島県土木部

レベル4「避難指示」までに必ず避難！

警戒レベル	避難情報等(市町村発令)	雨・川の情報(気象庁発表)	住民がとるべき行動
5 災害発生又は切迫	緊急安全確保 さんきやうあんぜんかくほ	大雨特別警報 氾濫発生情報	すでに災害が発生又は差し迫った状況。直ちに命を守る行動を！
4 災害のおそれ高い	避難指示 ひなんしじ	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	対象地域の全員が危険な場所から避難を！
3 災害のおそれあり	高齢者等避難 こうれいしゃとうひなん	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者や障害のある人は、危険な場所から避難を！
2 気象状況悪化	—	大雨・洪水注意報	自らの避難行動について確認を！
1 今後気象状況悪化のおそれ	—	早期注意情報	気象情報に注意！

問い合わせ先：総務課 総務チーム ☎ 0994-22-0511

限度額の変更と軽減判定所得基準の改正

国民健康保険税の年税額が決定

前年（令和5年）の所得が確定したことにより、令和6年度の国民健康保険税の年税額が確定しました。今年度につきましては、国の令和6年度税制改正の大綱により、賦課限度額の見直しと低所得者に対する均等割額及び平等割額の軽減判定所得の基準の改正が行われました。

国保加入者の皆様には、保険料のご負担が大きくなる方もいらっしゃると思いますが、国保運営の維持に向けてご理解とご協力をお願いします。

また、2期分の納付期限は**7月31日**までとなっておりますので、納め忘れのないようご注意ください。

令和6年度国民健康保険税率・税額（限度額が変更されます）

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	9.0%	2.8%	3.0%
均等割額	28,000円	10,000円	10,000円
平等割額	28,000円	9,000円	9,000円
限度額	630,000円	220,000円 ↓ 240,000円	170,000円

軽減判定所得による均等割額及び平等割額の軽減

世帯のうち国民健康保険に加入している全員の前年所得の合計額が下記の軽減判定基準所得以下の場合、その世帯の所得に応じて均等割額及び平等割額を軽減します。軽減を受けるための申請は必要ありません。課税計算の中で自動的に軽減されます。

- 均等割額・・・加入者の人数によって計算します。1人あたりの金額です。
- 平等割額・・・一世帯あたりに係る金額です。世帯内の国保加入者が2名以上あっても一律です。

軽減判定所得	軽減割合	軽減後の税額			
		区分	医療分	支援分	介護分
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	7割	均等割額	8,400円	3,000円	3,000円
		平等割額	8,400円	2,700円	2,700円
43万円 + 29.5万円 ^{※1} × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	5割	均等割額	14,000円	5,000円	5,000円
		平等割額	14,000円	4,500円	4,500円
43万円 + 54.5万円 ^{※2} × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) を超えない世帯	2割	均等割額	22,400円	8,000円	8,000円
		平等割額	22,400円	7,200円	7,200円

改正前の金額は下記のとおり（上記表の赤色太文字が改正される金額です。）

※1 ▶ 29万円 ※2 ▶ 53.5万円

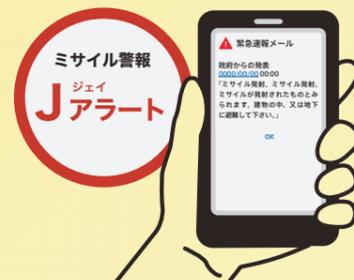
お問い合わせ先 錦江町役場 住民税務課 ☎ 22-3037 / 住民生活課 ☎ 25-2511

弾道ミサイル 飛来時の行動

内閣官房国民保護ポータルサイト



弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を通じて、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。



【例】ミサイル発射。ミサイル発射。ミサイルが発射されたものとみられます。建物の中、又は地下に避難して下さい。

もしメッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合

近くの建物の中や地下に避難する。

緊急一時避難施設[※]をはじめ、コンクリート造り等の頑丈な建物や地下街、地下駅舎等の地下施設へ避難することが望ましいですが、それ以外でも構いません。

※ 緊急一時避難施設：弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための一時的な避難に活用する観点から都道府県知事等が指定する施設。

建物がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合

窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。



- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

政府の最新情報は
こちらをチェック



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



X (旧Twitter) アカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

問い合わせ先：総務課 総務チーム ☎ 0994-22-0511

広報 Kinko 10